

## 北陸農政局管内における創業支援等事業計画認定状況(改正法第3回)

令和元年6月12日現在

県名	市町村名	計画の概要	認定日	共同認定機関
新潟県	新潟市 (変更申請)	新潟市においては、地域経済に新たな活力を与える、ベンチャー企業への支援を実施してきましたが、本計画により、この取組を強化します。 平成26年度から令和元年度にかけて、本計画により市の産業支援機関である公益財団法人新潟市産業振興財団(新潟IPC財団)のビジネス支援センターをワンストップ相談窓口とし、市内の創業支援事業者等と連携することで、創業機運の醸成や創業前から創業後まで各段階において必要な支援を切れ目なく実施します。	R1.6.12	総務省 文部科学省 関東経済産業局
福井県	福井市 (変更申請)	令和5年度までを計画期間とし、福井市と創業支援等事業者が連携し、創業前から創業後に至るまで、継続的に創業支援等事業を実施する。 創業支援等事業計画に基づき創業支援等事業者が一体となり、相談窓口の設置、セミナーの開催、補助制度・融資制度等に取り組むことで、年間192人の創業の実現を目指す。	R1.6.12	総務省 近畿経済産業局
福井県	大野市 (変更申請)	大野市においては、関係機関との連携を図りながらきめ細やかな支援を行ってきたが、本計画により、この取組をより強化し、体制整備を明確とすることで、年間15件の創業の実現を目指します。 平成27年度～令和元年度にかけて、創業者に対して、ワンストップ窓口相談、創業セミナーによる支援を実施します。また、平成30年度からはダイヤモンド塾の開催を通じて、創業希望者の増加を図るほか、令和元年度は「移住」×「創業」促進事業に取り組みます。	R1.6.12	総務省 近畿経済産業局